

令和2年1月31日

保護者各位

大和町立落合小学校
校長 樋川 研 吾

ウイルス感染症の予防について（お願い）

日頃より、本校の教育に対し、深い御理解と御協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、例年のインフルエンザの流行に加え、新型コロナウイルス感染症の驚異が日本でも連日報道されています。これを受け政府は「指定感染症」に指定する政令を定め、学校保健安全法においても新型コロナウイルス感染症は「第一種感染症（エボラ出血熱、鳥インフルエンザ等）」となり、「出席停止扱い」とすることになります。

つきましては、以下の点にご留意いただき、あわせて感染症予防に努めていただきますよう、御理解と御協力をお願いいたします。

- | |
|---|
| <p>①不特定多数の人と接触する機会のある人混みにはできるだけ近寄らない。やむを得ない場合はマスク着用を徹底し、こまめなうがい・手洗いをを行うこと。（アルコール消毒を加えると、より効果的）</p> <p>②保温に努め、栄養、休養（睡眠）を十分に取り免疫力を高めること。</p> <p>③発熱、咳などの症状を感じたら放置せず、すぐに最寄りの医療機関を受診すること。</p> |
|---|

現在、本校ではインフルエンザの流行も起きてはおりませんが、例年の感染症（インフルエンザや感染性胃腸炎等）の流行のきっかけは、学校外（習い事での他校児童や、繁華街等の出先）での接触等による感染や、職場等大人同士の感染から家庭内感染に移行する例が見られます。特に休日の外出先での感染リスクが高まる傾向があるようです。

学校でも児童への手洗いうがい等、感染症の予防についての様々な指導、声かけをさらに行っていきます。各家庭におかれましても、適切に感染症についての情報を仕入れつつ、十分に留意されますようお願いいたします。

参考：「新型コロナウイルスに関するQ&A」（厚生労働省ホームページ）

：「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について」（内閣官房ホームページ）

：「新型コロナウイルス感染症に備えて ～一人ひとりができる対策を知っておこう～」（首相官邸ホームページ）

：「コロナウイルスとは？」（国立感染症予防研究所ホームページ）